

容器包装プラスチックリサイクル回収のお知らせ

ご家庭で不要となった容器包装プラスチックをリサイクルするため、回収を実施します。

1. 日 時：12月19日（土）午前9時～11時
2. 会 場：大桶運動公園駐車場（大桶1926-9）
3. 対 象：容器包装プラスチック
4. 出し方：透明で45ℓ以内のポリ袋に入れ、くちをしばって出す。
【ごみ袋の大サイズ以内のポリ袋で、袋の中身がはっきり見えること】

※必ず汚れを落としてから出してください

◆容器包装プラスチックとは

食品や日用品などの商品を包んでいる「包装」、または商品が入っている「容器」のうち、商品を出したり使ったりしたあと、不要になるプラスチックです。

容器包装プラスチックリサイクル回収に該当するものには、本体や外箱、外袋などにプラマークが表示されていて、**汚れや臭いが無いもの（ある場合は洗浄してください）**となります。

◎回収対象品【例】



※  マークのある製品が対象です。

- ・袋類：お菓子、パン、あめ、煎餅、冷凍食品、インスタント食品の袋
- ・ボトル類：シャンプー、リンス、調味料、洗剤のボトル
- ・容器類：弁当、卵、豆腐、詰め替え用洗剤の容器
- ・カップ類：プリン、ゼリー、アイス、カップ麺（紙製の容器は除く）のカップ
- ・チューブ類：マヨネーズ、歯磨き粉、練りからし、ハンドクリームのチューブ
- ・ラベル フィルム類：包装用フィルム、ラベル、プラスチック製のキャップ

×回収できないもの

- ・製品プラスチック類：**プラマークのない**、硬質のプラスチックのみでできた製品
- ・**汚れや臭いが取れないもの**

【例】

ポリバケツ、買い物カゴ、コンテナボックス、ハンガー、桶、プランター、植木鉢、ごみ箱、洗面器、衣装ケース、ビールケース、ホーク、スプーン、コップ